

飯田市宿泊施設燃料価格高騰対策支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要が大きく落ち込むなか、施設規模が大きく、かつ、宿泊客の多寡に関わらず空調や湯沸等を稼働しなくてはならない宿泊業にとって、今般の国際情勢等に起因する原油価格の高騰は、他の業種に比して影響が大きく、コロナ禍からの回復を阻む大きな要因となっています。

こうした現状を踏まえ、コロナ禍における原油価格の高騰の影響を大きく受けている宿泊業者に対し、燃料費の値上がり分の一部を補助し、負担軽減を図り事業継続を支援します。

受付
期間

令和4年7月1日(金)から令和4年11月30日(水)

対象者

※ 詳しく
は要綱をご
確認ください

原油価格高騰の影響を大きく受けている市内の宿泊業を営む中小事業者等で、次の項目すべてを満たしている者

- 補助金の交付を受けた後も事業を継続する意思があること
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めており、長野県が実施する「新型コロナ対策推進宣言の店」又は「信州の安心なお店」であること
- 事業に必要な許認可等を取得していること
- 飯田市内に宿泊施設等を有していること
- 市税等に滞納がないこと

【宿泊業（旅館、ホテル、簡易宿所）】

旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条第2項の旅館・ホテル営業、同条第3項の簡易宿所営業又は住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第2条第3項の住宅宿泊事業

対象
経費

- 令和4年4月から同年9月までの各月に宿泊施設等で使用した次の燃料等
灯油、重油、LPガス、都市ガス、電気

補助額

■ 計算式： $(1\text{か月の燃料等の使用量}) \times (\text{支援単価})$ の合計額 ≥ 5 万円

■ 1事業者1か月当たりの上限額：20万円

※ 4月から9月の6か月間で最大120万円補助

■ 上記計算式による1か月ごとの合計額が、5万円未満の場合は補助金の対象としない

■ 補助回数は1事業者1か月につき1回まで

燃料等	支援単価
灯油	1リットル当たり34円
重油	1リットル当たり31円
LPガス	1立方メートル当たり57円
都市ガス	1立方メートル当たり60円
電気	1キロワットアワー当たり5円

申請に
必要な
書類

※ 詳しく
は裏面のチ
ェックシー
トをご確認
ください

- 宿泊施設燃料価格高騰対策支援事業補助金交付申請書兼請求書
- 宿泊施設燃料価格高騰対策支援事業補助金実績報告書及び使用量明細書
- 燃料等の使用量、金額及び支払ったことが分かる書類
- 補助金の振込先が確認できる通帳等の写し
- 誓約書及び同意書
- [法人] 住所、法人名及び代表者氏名が確認できる書類の写し
- [個人事業主] 事業を営んでいることが分かる書類及び本人確認ができる書類の写し

お問合せ
・
申請先

飯田市商業観光課 補助金担当
〒395-0044 飯田市本町1-2 まちなかインフォメーションセンター内
電話：0265-22-4852 FAX：0265-22-4567

申請書類は
webにて



下記の書類を揃えて提出してください

☑	必要書類
☐	<p>■ 飯田市宿泊施設燃料価格高騰対策支援事業補助金交付申請書兼請求書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記入例を参考に記入してください。 ・必ず押印をしてください。(シャチハタ不可)
☐	<p>■ 飯田市宿泊施設燃料価格高騰対策支援事業補助金実績報告書及び使用量明細書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記入例を参考に記入してください。
☐	<p>■ 燃料等の使用量、金額及び支払ったことが分かる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料等（灯油、重油、LPガス、都市ガス、電気）の使用量、金額、期日、燃料種別が記載された領収書の写し ・口座引落で領収書のない場合は、請求書（使用量、金額、期日、燃料種別が記載）と引落内容が分かる通帳等の写し
☐	<p>■ 補助金の振込先が確認できる通帳等の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を入金する振込先口座と口座名義がわかる通帳の見開きページの写し ・法人の場合は、法人名義（代表者名義可）の通帳等の写し
☐	<p>■ 誓約書及び同意書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず押印をしてください。(シャチハタ不可)
☐	<p><u>法人の場合</u></p> <p>■ 住所、法人名及び代表者氏名が確認できる書類の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管する税務署の受付印が押された交付申請書の提出日の直前の事業年度の法人税確定申告書別表一、履歴事項全部証明書（申請日より3か月以内に発行されたもの）、営業許可書のいずれかの写し
☐	<p><u>個人事業主の場合</u></p> <p>■ 事業を営んでいることが分かる書類の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管する税務署の受付印が押された令和3年分の所得税確定申告書第一表、営業許可書のいずれかの写し <p>■ 住所及び氏名が確認できる書類の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、パスポート、健康保険証、個人番号カード（表面のみ）、住民基本台帳カード（表面のみ）、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証（在留の資格が特別永住者のものに限る。）、身体障害者手帳のいずれかの写し